

# 令和7年度の事業の実施状況

## 東京都南多摩東部建設事務所

### 第1章 道路交通環境の整備（P 13）

#### 2 道路における交通安全対策の推進（P 13）

##### (1) 骨格幹線道路の整備（P 13）

多摩市内の南多摩尾根幹線道路については、暫定2車線の区間を4車線化する工事を進めており、令和7年度は鎌倉街道との交差点部を立体化する南野陸橋（仮称）の上部工仕上げ工事及び取付け擁壁工事を実施した。また、鶴牧地区においては、高低差が生じる箇所には設ける擁壁工事を行った。

##### (4) 交差点の改良

令和7年度は、鎌倉街道の交差点（永山6丁目付近）において、右折待機車両による渋滞解消のために既設中央分離帯の幅員を狭めて上下線それぞれに右折レーンを新設した。

#### 3 交通安全施設等整備事業の推進（P 14）

| 区分                       | 令和6年度          | 令和7年度          |
|--------------------------|----------------|----------------|
| (2) 道路照明の整備              | LEDランプ取替109灯   | LEDランプ取替93灯    |
| (6) 事故多発箇所等における交通安全施設の整備 |                |                |
| ② 要請等に基づく交通安全施設等の整備      |                |                |
| 区画線の整備                   | 2,100m（15cm換算） | 5,906m（15cm換算） |

# 多摩中央警察署

## 第1章 道路交通環境の整備（P 1 3）

### 2 道路における交通安全対策の推進

#### (4) 交差点の改良（P 1 3）

- 多摩市第三小学校通学路（多摩市貝取 1 7 5 7 他）、ガードパイプ、横断指導線設置予定
- 多摩市一ノ宮 3 - 1 7（明神橋通り）、横断歩道拡幅、横断防止柵設置予定
- 豊ヶ丘第 6 公園北側道路への車道外側線設置済み
- 下り坂速度対策で減速マーク設置済み（多摩市諏訪 1 - 5 5 馬引沢第 2 公園付近）
- 歩道の自転車事故防止対策でイメージハンプ設置済み（多摩市中沢 1 - 1 2 先歩道上）
- 横断歩道予告の看板設置済み（野猿街道の和田中学入口交差点と尾根幹線道路の国士館大学の横断歩道）

### 3 交通安全施設等整備事業の推進（P 1 4）

#### (3) 道路標識等の整備（P 1 4）

- 横断歩道、一時停止線などの路面標示の薄い箇所の補修
- 経年劣化標識等の補修
- 多摩センター駅周辺のペDESTリアンデッキへ「スケボー禁止」の看板や路面シートを貼付

#### (4) 信号機の整備・高度化（P 1 4）

- 永山橋南横断路 夜間ボタン→終日ボタン
- 唐木田交差点 音響信号 押ボタン新設
- 和田中入口 殿田橋→信号秒数調整
- 北貝取小入口 夜間半感应→定周期
- 聖蹟桜ヶ丘駅西交差点 夜間押ボタン 時間変更
- 多摩センター駅前交差点 エスコートゾーンの新設
- 永山橋交差点 音響式信号 音量調整
- 聖蹟桜ヶ丘北横断路 音響改良

### 4 交通規制の実施（P 1 5）

#### (1) 交通実態に即した交通規制（P 1 5）

- 多摩センター駅前交差点（多摩市落合 1 - 3 9）指定通行区分規制 新設
- 多摩市関戸 3 丁目地区 ゾーン 3 0 新設
- はみ出し追い越し禁止規制 見直し
- 馬引沢 2 丁目南側地区（馬引沢第 3 公園周辺）、多摩市諏訪 1 丁目地区のゾーン 3 0 整備
- サンリオピューロランド西側に貨物専用駐車枠（1 枠）整備予定
- 一時停止新設（多摩市馬引沢 2 - 1 8 - 1 3 先）

### 5 自転車利用環境の総合的整備

#### (1) 自動車通行空間の整備（P 1 6）

- 自転車ナビマークの補修

## 第2章 交通安全意識の啓発（P 17）

### 1 段階的・体系的な交通安全教育の推進（P 17）

多摩中央警察署管内の交通安全教育の実施状況

| 対 象       | 令和6年 |        | 令和7年 |        | 前年比較 |       |
|-----------|------|--------|------|--------|------|-------|
|           | 回数   | 人数     | 回数   | 人数     | 回数   | 人数    |
| 安全運転管理者等  | 3    | 50     | 9    | 270    | 6    | 220   |
| 運 輸 業 者 等 | 4    | 95     | 4    | 71     | 0    | -24   |
| 運 転 者     | 14   | 557    | 14   | 574    | 0    | 17    |
| 高 齢 者     | 16   | 262    | 21   | 446    | 5    | 184   |
| 高 校 生     | 3    | 1,197  | 5    | 3,122  | 2    | 1,925 |
| 中 学 生     | 11   | 2,003  | 12   | 2,286  | 1    | 283   |
| 小 学 生     | 66   | 13,477 | 64   | 13,778 | -2   | 301   |
| 幼 児       | 22   | 1,534  | 23   | 1,384  | 1    | -150  |
| 若 年 層     | 0    | 0      | 0    | 0      | 0    | 0     |
| そ の 他     | 27   | 2,525  | 46   | 2,345  | 19   | -180  |
| 合 計       | 166  | 21,700 | 198  | 24,276 | 32   | 2,576 |

運転者講習会（4月、9月実施：多摩中央警察署管内）

| 対 象     | 令和6年 |    | 令和7年 |    | 前年比較 |    |
|---------|------|----|------|----|------|----|
|         | 回数   | 人数 | 回数   | 人数 | 回数   | 人数 |
| 一 般 市 民 | 3    | 30 | 5    | 50 | 2    | 20 |

二輪車安全運転講習会（多摩中央警察署管内）

| 対 象     | 令和6年 |    | 令和7年 |     | 前年比較 |    |
|---------|------|----|------|-----|------|----|
|         | 回数   | 人数 | 回数   | 人数  | 回数   | 人数 |
| 一 般 市 民 | 2    | 59 | 3    | 106 | 1    | 47 |

#### (2) 高齢者に対する交通安全教育（P 18）

- 「車が来ていないか」、「車が止まったか」、「横断中も車を」チェック
- 「3つのチェック」のワンポイント安全教育
- 夕暮れから夜間帯の事故を防ぐための反射材配布
- 「横断歩道を渡る」、「信号に従う」等の基本的な交通ルール遵守の呼びかけ
- 運転免許の返納、運転経歴証明書についての説明

#### (5) 自転車利用者に対する交通安全教育（P 18）

- 小学校については、自転車実技教育を含めた交通安全教室の推進
- 中学校については、スケアードストレイト方式の体験・実践型安全教室の実施
- 高校・大学については、交通安全講話及び自転車安全利用のための情報発信の実施
- 地域社会については、「自転車安全利用五則」の周知による交通安全意識の浸透を図る。

#### (6) 二輪車運転者に対する交通安全教育（P 19）

- 胸部プロテクターの被害軽減効果及びヘルメットのあごひもの確実な結着の周知
- 中高年層、特に50代の事故が多発していることから、リターンライダーや免許取得後間

もないライダーに対して、基本的なルールの徹底とゆとりを持った運転の励行の呼びかけ

## **2 地域における交通安全意識の高揚（P 19）**

---

### **(2) 地域ぐるみの交通安全運動の推進（P 19）**

- 警察協力者と合同での交通安全キャンペーン

## **3 交通安全に関する広報啓発活動の推進（P 20）**

---

### **(1) 多様な広報媒体による広報活動の推進（P 20）**

- 交番や管内企業のモニターを利用したデジタルサイネージによる交通安全の広報・啓発
- 管内新聞社に対する「交通安全情報」の新聞折り込み依頼

### **(2) 飲酒運転根絶に向けた規範意識の確立（P 20）**

- 酒類提供店に対する飲酒ローラー作戦により飲酒運転根絶ポスターの掲示、ハンドルキーパー運動の推進、飲酒運転周辺三罪についての周知
- 各種キャンペーン、ストップ作戦を通じた「飲酒運転しない・させない」の呼びかけによる飲酒運転根絶啓発活動の実施

### **(4) 薄暮時及び夜間の交通安全対策の推進（P 20）**

- 薄暮帯における積極的な車両での点灯を推進すべく、車両運転手に対して「トワイライトキャンペーン」を実施し、早めのライト点灯の呼びかけ

## **第3章 道路交通秩序の維持（P 21）**

---

### **1 指導取締りの強化（P 21）**

---

#### **(1) 交通事故防止に資する交通指導取締りの推進（P 21）**

- 重大交通事故に直結する速度違反の取締りをはじめ、飲酒、通学路、自転車等各種交通違反取締りを実施

#### **(3) 二輪車対策の推進（P 21）**

- 指定自動車教習所の協力を得て、二輪車実技交通安全教室を実施
- 二輪運転者の被害軽減対策として、二輪通学をしている大学での胸部プロテクター着用普及活動
- 「二輪車ストップ作戦」を定期的な実施による注意喚起

#### **(4) 自転車利用者対策の推進（P 21）**

- 自転車乗車中の死亡事故のうち、多くが頭部への被害であることからヘルメット着用の重要性の周知
- 自転車の事故は、交差点での出会い頭の事故が多いことから、交差点を進行する際は、徐行と左右の確認の徹底
- 自転車キャンペーンの際のリフレクターの直接取付

## **3 駐車秩序の確立（P 22）**

---

### **(5) 放置自転車対策の推進（P 23）**

#### **② 駅前放置自転車クリーンキャンペーンの推進**

- 駅前放置自転車クリーンキャンペーン期間に伴い、道路管理者・協力者団体とともに、

駅前においてリーフレット等の配布による周知

## 第4章 安全運転の確保（P 24）

---

### 1 安全運転の確保（P 24）

---

#### (1) 高齢運転者事故防止対策の推進（P 24）

##### ② 高齢者支援施策等の推進

- 運転免許返納の相談受付、チラシやキャンペーンによる広報、啓発の推進。サポートカー乗り換えの働き掛け

# 東京消防庁多摩消防署

## 第5章 救助・救急体制の整備及び被害者の支援（P 2 5）

### 1 救助・救急体制の充実（P 2 5）

#### (1) 交通救助体制の確保（P 2 5）

##### ■救急活動状況

|      | 交通              | 火災             | 急病                 | その他                | 総計      |
|------|-----------------|----------------|--------------------|--------------------|---------|
| 令和6年 | 414 件<br>(4.4%) | 48 件<br>(0.5%) | 6,426 件<br>(68.1%) | 2,543 件<br>(27.0%) | 9,431 件 |
| 令和7年 | 421 件<br>(4.5%) | 45 件<br>(0.5%) | 6,239 件<br>(66.5%) | 2,673 件<br>(28.5%) | 9,378 件 |
| 前年比較 | +7 件            | -3 件           | -187 件             | +130 件             | -53 件   |

##### ■多摩管内 交通災害出場件数等

|      | 交通救助 | PA連携<br>交通事故絡み | 計    |
|------|------|----------------|------|
| 令和6年 | 37 件 | 32 件           | 69 件 |
|      | 47 名 | 33 名           | 80 名 |
| 令和7年 | 42 件 | 18 件           | 60 件 |
|      | 58 名 | 20 名           | 78 名 |

#### (2) 応急手当等の普及啓発（P 2 5）

##### ■救命講習等実施状況

|      | 上級救命再講習 |      | 普通救命再講習 |      | 応急救護講習 |       | 計<br>(応急救護件数含) |       |
|------|---------|------|---------|------|--------|-------|----------------|-------|
|      | 件数      | 人数   | 件数      | 人数   | 件数     | 人数    | 件数             | 人数    |
| 令和6年 | 23      | 101  | 44      | 515  | 43     | 1,350 | 110            | 1,966 |
| 令和7年 | 17      | 479  | 47      | 686  | 52     | 1,711 | 116            | 2,876 |
| 前年比較 | -6      | +378 | +3      | +171 | +9     | +361  | +6             | +910  |

#### (3) 「#7119」東京消防庁救急相談センターの利用促進（P 2 5）

| 相談受付件数 |              |
|--------|--------------|
| 令和6年   | 48 万 5,432 件 |
| 令和7年   | 50 万 3,479 件 |

# 多摩稲城交通安全協会

## 第2章 交通安全意識の啓発（P 17）

### 1 段階的・体系的な交通安全教育の推進（P 17）

#### (3) 運転者に対する交通安全教育（P 18）

##### ① 地域、職域における取組

- 地域交通安全講習会、事業所等の交通安全講習会を開催し、交通安全知識や交通安全意識の向上を図るとともに、春・秋の全国交通安全運動において、多摩市3支部で多摩中央警察署の協力を得て、運転者講習会を開催した。

### 2 地域における交通安全意識の高揚（P 19）

#### (1) 地域における交通安全教育等の推進（P 19）

##### ① 地域

- 聖蹟桜ヶ丘、多摩センター、永山の各駅における、高齢者交通事故防止キャンペーンや新大栗橋交差点・一ノ宮交差点における貨物・二輪車・自転車ストップ作戦等を多摩中央警察署、多摩市、関係各団体と連携して実施し、交通安全運動期間中はもとより、年間を通じて交差点における交通事故防止対策として「アイコンタクトによる確認」、二輪車の交通事故防止対策として「交通安全ワンポイントアドバイス」（ヘルメットの正しい着装・プロテクターの着装等）、自転車の交通事故防止対策として「自転車安全利用五則」「ヘルメット着用努力義務化における着用促進」をそれぞれ重点として呼びかけた。
- 放置自転車対策のため、「駅前放置自転車クリーンキャンペーン」を実施し、自転車利用者に対して自転車の放置防止と自転車駐車場利用促進の啓発活動を行い、自転車の駐車秩序の確立を図った。

#### (2) 地域ぐるみの交通安全運動の推進（P 19）

##### ① 「全国交通安全運動（春・秋）」、「TOKYO交通安全キャンペーン」等の実施

- 春の全国交通安全運動では聖蹟桜ヶ丘駅前のさくら通りにおいて、交通安全パレード、秋の全国交通安全運動では学校法人駒学園記念講堂において、一日署長として Mr マリックさん、パラリンピック2大会金メダリスト杉浦佳子さんを招いての～交通安全フェスティバル～を実施し、交通事故防止のためのも交通安全意識の高揚を図った
- 交通安全運動期間中は、多摩市内4か所に多摩稲城交通安全協会のテントを設置し、交通安全運動の広報啓発活動を実施した。

##### ③ 「トワイライト・オン運動」等の推進

- 多摩センター駅前等で、飲酒運転根絶キャンペーンを実施し、第九方面交通機動隊、多摩中央警察署、多摩市と連携し、サインカーを活用した「飲酒運転しない、させない」飲酒運転根絶の広報啓発及び「トワイライト・オン運動」（早めの前照灯の点灯）による交通事故防止を呼びかけた。

また、酒類提供店を訪問し「飲酒運転根絶ポスター」の掲示「ハンドルキーパー運動」について呼びかけるなど各種街頭活動等を実施した。

### 3 交通安全に関する広報啓発活動の推進（P20）

---

#### (1) 多様な広報媒体による広報活動の推進（P20）

- 年間を通じた交通安全協会の街頭啓発活動のため、交通安全啓発物品（反射材用品等）や、交通安全啓発チラシ、交通安全パンフレット、広報紙入りポケットティッシュを作成・購入し、街頭活動で活用した。
- 安全運転管理者部会において、春・秋の全国交通安全運動期間中、各事業所周辺において、「安全運動期間中」ののぼり旗を掲げ、交通安全の意識向上を図った。
- 女性部会及び多摩市と連携して、年間を通じた交通安全の市内巡回広報を実施し、交通安全意識の向上を図った。
- 多摩市と協力した、多摩稲城交通少年団の活動による交通安全思想の普及・啓発活動や全国交通安全運動中における交通安全協会女性部による交通事故防止広報活動を実施した。

また、交通少年団活動として、交通安全啓発活動や多摩市内で行われたイベント等において交通事故防止キャンペーンを行い、交通事故防止を呼びかけた。

#### <その他> 交通安全組織の指導育成

---

- 安全協会内各支部による各種行事参加による構成員の交通安全意識の向上と安全協会各支部との連携を強化した。
- 交通少年団に対しては、本部行事の参加、研修会の実施を通じて、子どもの交通安全意識の向上を図るとともに、交通安全イベントへの参加による交通ボランティア活動を推進し、地域の交通安全リーダーとしての資質の育成を図った。

# 多摩市教育委員会

## 第1章 道路交通環境の整備（P 13）

### 1 安心安全な生活道路の構築（P 13）

#### (2) 生活道路における交通事故防止対策の推進（P 13）

##### ② 通学路の安全対策の推進

- 児童・生徒の通学路上の安全確保を図るため、通学路の総合的な点検を実施した。

その結果にもとづき、危険箇所については、注意喚起のための路面標示の再溶着・路面加工、通学路標識表示板・児童に向けた注意喚起表示板等の設置などの安全対策を関係機関に要望した。

交通上の安全確保が必要な箇所に、通学路安全整理業務従事者を配置した。

- |             |                                                                       |
|-------------|-----------------------------------------------------------------------|
| ① 第一小学校通学路  | 関戸3丁目16番地2の先                                                          |
| ② 第二小学校通学路  | 和田69番地先（庚申塚通りと野猿街道の交差点）                                               |
| ③ 第三小学校通学路  | 乞田1230番地の1先（乞田新大橋交差点）<br>乞田1197番地先（乞田五差路交差点）                          |
| ④ 東寺方小学校通学路 | 和田1761番地先（宝蔵橋交差点）<br>一ノ宮1丁目21番地先（聖蹟桜ヶ丘5号踏切）<br>一ノ宮1丁目25番地先（小野神社入口交差点） |
| ⑤ 連光寺小学校通学路 | 連光寺3丁目64番地の1先（連光寺小前交差点）                                               |

指定された通学路の中で交通量が多く危険な交差点（市内四箇所）に自動車を運転する者への注意喚起を促す横断幕の設置をしている。

# 多摩市

## 第1章 道路交通環境の整備（P 13）

### 1 安全安心な生活道路の構築（P 13）

#### (1) 歩道の整備（P 13）

| 令和6年度実績                                                  | 令和7年度実績                                                  |
|----------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------|
| 市道5-33号歩線外<br>せっき質タイル舗装工<br>23.6㎡<br>石張りエ・グレー御影石<br>1.9㎡ | 市道5-33号歩線外<br>せっき質タイル舗装工<br>10.5㎡<br>石張りエ・グレー御影石<br>0.6㎡ |

視覚障がい者誘導ブロックの整備（別掲）

| 令和6年度実績 | 令和7年度実績 |
|---------|---------|
| 71.0㎡   | 60.5㎡   |

### 2 道路における交通安全対策の推進（P 13）

#### (3) 生活道路等の維持管理（P 13）

| 令和7年度維持管理箇所     |      |      |
|-----------------|------|------|
| 市道名             | 範囲   | 整備内容 |
| 市道1-184号線舗装補修工事 | 120m | 舗装打換 |
| 市道2-3号幹線舗装補修工事  | 90m  | 舗装打換 |
| 市道2-173号線舗装補修工事 | 160m | 舗装打換 |
| 市道5-2号幹線舗装補修工事  | 140m | 舗装打換 |
| 市道6-78号線舗装補修工事  | 340m | 舗装打換 |

### 3 交通安全施設等整備事業の推進（P 14～15）

| 区分      | 令和6年度実績 | 令和7年度実績 |
|---------|---------|---------|
| 道路照明の整備 | 101灯    | 54灯     |

## 第2章 交通安全意識の啓発（P 17）

### 1 段階的・体系的な交通安全教育の推進（P 17）

#### (1) 学校等における交通安全教育（P 17）

##### ①・②・③ 幼児・小学生・中学生に対する交通安全教育

##### ○ 市立交通公園における交通安全教室

|         | 令和6年度 |       | 令和7年度 |       | 前年比較 |      |
|---------|-------|-------|-------|-------|------|------|
|         | 回数    | 人数    | 回数    | 人数    | 回数   | 人数   |
| 小学校1年生  | 11    | 687   | 9     | 533   | -2   | -154 |
| 小学校2年生  | 15    | 961   | 15    | 964   | ±0   | 3    |
| 幼稚園・保育園 | 33    | 1,092 | 31    | 997   | -2   | -95  |
| 合計      | 59    | 2,740 | 55    | 2,494 | -4   | -246 |

※私立小学校3～4年生への指導については、小学校2年生の数値に合算

## ○ 出張型交通安全教室

|         | 令和6年度 |       | 令和7年度 |       | 前年比較 |      |
|---------|-------|-------|-------|-------|------|------|
|         | 回数    | 人数    | 回数    | 人数    | 回数   | 人数   |
| 小学校     | 7     | 543   | 11    | 676   | +4   | +133 |
| 児童館・学童  | 19    | 1,237 | 12    | 891   | -7   | -346 |
| 幼稚園・保育園 | 8     | 462   | 12    | 641   | +4   | 179  |
| 高齢者     | 1     | 20    | 1     | 20    | ±0   | ±0   |
| 合計      | 35    | 2,262 | 36    | 2,228 | +1   | -34  |

| 令和6年度      |      |
|------------|------|
| 多摩中学校      | 464人 |
| 青陵中学校      | 293人 |
| 落合中学校      | 353人 |
| キタカイ防災フェスタ | 250人 |

(※) 推計値

| 令和7年度      |      |
|------------|------|
| 鶴牧中学校      | 384人 |
| 多摩永山中学校    | 235人 |
| 聖ヶ丘中学校     | 280人 |
| キタカイ防災フェスタ | 230人 |

(※) 推計値

**第5章 救助・救急体制の整備及び被害者の支援（P25）****2 交通事故相談業務等の推進（P25）****(1) 交通事故相談業務の実施（P25）**

|       | 市内発生事故の相談件数 | 市外発生事故の相談件数 | 合計  |
|-------|-------------|-------------|-----|
| 令和6年度 | 9件          | 9件          | 18件 |
| 令和7年度 | 2件          | 8件          | 10件 |
| 前年度比較 | -7件         | -1件         | -8件 |

※ 主な相談内容（請求金額3件、請求方法2件、その他5件）

**(2) 交通災害共済制度の加入促進（P25）**

|       | 加入者数（人） | 対人口比（%） | 見舞金請求件数（件） | 見舞金支払金額（千円） |
|-------|---------|---------|------------|-------------|
| 令和6年度 | 2,658   | 1.8     | 9          | 800         |
| 令和7年度 | 2,550   | 1.7     | 9          | 630         |
| 前年度比較 | -108    | -0.1    | ±0         | -170        |

※ 交通災害共済については、令和9年度を募集最終年度とすることが決定している。